

## 1. 調査のポイント①

### (1) 重点分野関連事業の整理

「子ども・若者」、「高齢者」、「生活困窮」又は「勤労世代」を対象者とする取組について、重点分野に関連する取組として紐付け。

#### 【事業一覧における整理】

- ◎ …… 重点分野に深く関係する(明確に対象者である)取組
- …… 重点分野の観点も一部に含まれる取組

※「子ども・若者」の中で、子育て世代に係る取組については\*印を付記

子ども・若者の対象者:子ども(生徒、児童等)、青少年(概ね35歳まで)、  
子育て世代(妊産婦等)

⇒子どもや青少年に必要な取組と子育て世代に必要な取組は趣旨が異なる。

#### 子ども・青少年

若者特有の社会環境等に対する課題対応  
(例)・進路問題 ・家庭環境 ・いじめ  
・生きることに関する正しい教育

#### 子育て世代

主に育児・家庭環境に特化した課題対応  
(例)・育児の悩み ・家庭環境  
・離婚や死別 ・経済的状況

# 自殺対策関連事業の棚卸結果

## 1. 調査のポイント②

### (2) 取組内容(対応の段階)について整理

#### ①事前予防(普及啓発、人材育成、生きる支援)

##### 普及啓発 … 市民向けの普及啓発の取組

⇒例:ポスター、チラシ等による普及啓発、ホームページ等の整備等

##### 人材育成 … 市民・職員等へのゲートキーパー養成の取組

⇒例:相談担当者の研修や市民向けのゲートキーパー養成研修等

##### 生きる支援 … 生きることの促進要因の支援・阻害要因の除外

⇒例:

##### 促進要因の支援

- ・自己肯定感の醸成(自分自身や社会的少数者への理解に関する啓発・教育等)
- ・居場所づくり(コミュニティへの参画、社会上の役割づくり等)
- ・危機回避能力の向上支援(詐欺対策、防災、貯蓄、健康づくり等)

##### 阻害要因の除外

- ・身体の不調や家庭、学校、職場等の社会環境における支援(生活支援)

# 自殺対策関連事業の棚卸結果

## 1. 調査のポイント③

### ②早期対応（早期発見、早期対応）

早期発見 … 自殺に至る危機の早期発見

⇒例：窓口や訪問による相談、相談窓口掲載パンフレットの作成等

早期対応 … 自殺に至る危機の解決に向けた直接的な対応

⇒例：生活困窮支援、経営・就労支援、いじめ対策、債務整理等

### ③事後対応（再発防止、遺族支援）

再発防止 … 自殺未遂の再度の自殺企図防止

⇒例：自殺未遂者に関する情報把握、関連機関の連携、未遂者相談等

遺族支援 … 自死遺族への支援

⇒例：自死遺族の相談支援、自死遺児の生活環境支援、コミュニティ整備等

各対応段階における取組の内容や量が十分であるか等を評価し、  
計画における取組の方向性を検討

# 自殺対策関連事業の棚卸結果

## 2. 調査結果の概要①

**全体の回答数:**計129事業(31室課・112事業、4団体・17事業)

### 【重点施策別の回答状況】

#### (1) 子ども・若者 : 64事業

事前予防・・・普及啓発:5事業、人材育成:3事業、  
生きる支援:51事業

早期対応・・・早期発見:37事業、早期対応:34事業

事後対応・・・再発防止:8事業、遺族支援:0事業

#### (2) 高齢者 : 35事業

事前予防・・・普及啓発:4事業、人材育成:2事業、  
生きる支援:31事業

早期対応・・・早期発見:17事業、早期対応:15事業

事後対応・・・再発防止:7事業、遺族支援:0事業

# 自殺対策関連事業の棚卸結果

## 2. 調査結果の概要②

### 【重点施策別の回答状況(つづき)】

#### (3)生活困窮者：44事業

事前予防・・・普及啓発：4事業、人材育成：2事業、  
生きる支援：29事業

早期対応・・・早期発見：21事業、早期対応：32事業

事後対応・・・再発防止：6事業、遺族支援：0事業

#### (4)勤労世代：21事業

事前予防・・・普及啓発：4事業、人材育成：2事業、  
生きる支援：15事業

早期対応・・・早期発見：12事業、早期対応：13事業

事後対応・・・再発防止：4事業、遺族支援：0事業

# 自殺対策関連事業の棚卸結果

## 3. 調査結果を踏まえた評価(総論)①

### (1) 事前予防の取組

#### ア 「普及啓発」・「人材育成」の取組が少ない。

自殺対策に関連する事業は多数。しかし、現状では保健センター等が実施する自殺対策に関する包括的な「普及啓発」・「人材育成」が中心。

⇒自殺対策関連事業における幅広い「普及啓発」・「人材育成」が必要。

#### イ 「生きる支援」に関する取組が幅広く整理された。

これまでの自殺対策では関わりが少なかった室課等からも「生きる支援」の取組が挙げられたことは、今回の調査における一定の成果。

⇒計画策定を契機に、生きる支援に関する取組が自殺予防につながることについてさらなる理解を深め、全庁的に「生きる支援」の取組を推進。

### (2) 早期対応の取組

#### ア 「早期発見」・「早期対応」の事業は多数実施されている。

重点施策を含め、様々な自殺の危機要因に対して個別の相談・支援に係る業務は既に幅広く取り組まれている。

⇒各相談・支援機関等の連携により、複合的な問題への対応強化が期待される。

# 自殺対策関連事業の棚卸結果

## 3. 調査結果を踏まえた評価(総論)②

### (3) 事後対応の取組

ア 「再発防止」の取組が一部のケースワーク等に限られる。

市の事業では、自殺未遂者についての情報を包括的に得る仕組みがないため、取組を行っているのはケースワーク等の市民等の生活に直接関わる者のみ。

一方、吹田保健所(府)では、吹田警察と連携して「自殺未遂者相談支援事業」を実施。

#### 【自殺未遂者相談支援事業】

吹田市内での自殺未遂に対して、警察が初期対応を行った際に本人や家族に相談同意の確認を行い、同意が得られたケースについて保健所が相談対応を実施。

⇒吹田保健所を含め、自殺未遂者への対応について関係機関・部局の連携が必要。

イ 「遺族支援」に特化した取組がない。

遺族に対する支援を行うことは自殺の連鎖防止という観点からも重要であるが、本市では現状におい遺族支援に特化した支援体制がない。

⇒包括的な「生きる支援」の取組等の強化により遺された者への支援を推進。